

資料No. 3

# 答 申 素 案 (骨子)

平成 年 月

山梨県総合計画審議会

# 目次

○ はじめに	.....
1 部会及び特別部会の審議における主な意見、提言	.....
(1) 産業関係	.....
(2) 環境関係	.....
(3) 教育文化関係	.....
(4) 安心安全関係	.....
(5) 基盤関係	.....
(6) 行政改革関係	.....
(7) その他	.....
2 時代の潮流と本県の課題	.....
(1) 人口減少抑止への挑戦	.....
(2) 地球温暖化の進行と再生可能エネルギーの導入加速	.....
(3) ICT利活用社会の構築	.....
(4) 社会・経済のグローバル化の進展	.....
(社会のグローバル化)	.....
(経済のグローバル化)	.....
(5) 安全・安心な社会づくり	.....
(安全な暮らしの確保)	.....
(安心して生活できる保健・医療・福祉の充実)	.....
(6) 活力ある経済活動と地域の暮らしを支える交通ネットワークの構築	.....
(7) 地方分権・地域間連携の推進	.....
(8) 産業・社会に変革をもたらすイノベーションの創出	.....
(9) 財政再建と公共サービス改革の進展	.....
○ おわりに	.....

## ○ はじめに

当審議会は、平成25年11月5日、知事から「暮らしやすさ日本一の山梨の実現に関して必要な事項について」諮問を受けた。

この諮問事項を踏まえ、当審議会では、産業・環境・教育文化・安心安全・基盤の5部会及び行政改革特別部会を中心に、調査審議を重ね、提言等を行った。

「第二期チャレンジ山梨行動計画」に掲げられた282の施策・事業のうち、主要な施策の実施状況及び「チャレンジミッション'14」について、県からの詳細な説明を受け、県の施策・事業の把握に努めたところである。

また、平成24及び25年度の事業実績や平成25及び26年度の予算措置の状況を踏まえ、今後、優先的に実施することが望ましい施策・事業などについて、活発な論議を行ったところである。

これらの結果を、答申書として、ここに提出する。

## 1 部会及び特別部会の審議における主な意見、提言

各部会における委員の意見、提言のうち、主なものの要旨を行動計画に掲げる基本目標、政策ごとに記載すると、次のとおりである。

※各部会における意見、提言のうち、関係分野ごとに主な項目を記載予定。

- (1) 産業関係
- (2) 環境関係
- (3) 教育文化関係
- (4) 安心安全関係
- (5) 基盤関係
- (6) 行政改革関係
- (7) その他

## 2 時代の潮流と本県の課題

平成23年10月に「第二期チャレンジ山梨行動計画」がスタートしてから、3年2か月が経過した。

この第二期チャレンジ山梨行動計画では、本県が「暮らしやすさ日本一の県づくり」を進めていく上で、踏まえておく必要がある時代の潮流として、「人口減少社会の到来」、「地球温暖化の進行」、「ICT利活用社会の構築」、「社会・経済のグローバル化の進展」、「安全・安心に対する意識の高まり」、「新たな高速交通時代の到来」、「分権型

社会への転換」、「知識基盤社会の到来と科学技術の振興」、「財政再建と公共サービスの改革の進展」の9つの項目を掲げ、それぞれの課題等について記載している。

これらの時代の潮流については、大きな方向性に変わりはないものの、人口減少の進行とそれに伴う課題がより顕著になるなど、計画策定後の社会経済情勢に変化が生じている。

※以下のような状況を踏まえ、時代の潮流及び本県の課題を記載予定。

### (1)人口減少抑止への挑戦

- わが国の総人口は、2014（平成26）年1月時点で1億2,643万4千余人、前年同期と比べ24万3千余人減少となった。
- 合計特殊出生率は、1.43で微増しているが、出生数は3年連続減少した。
- 国立社会保障・人口問題研究所によると、わが国の人口は2043(平成55)年には1億人を割り込むと予測されている。
- 民間有識者で構成される日本創成会議・人口減少問題検討分科会は、2040年までに若年女性（20～39歳）が50%以上減少する市町村が896にのぼり、このうち人口が1万人を切る市町村は消滅可能性が高いとの推計を発表した。
- 政府は「骨太の方針2014」で、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持できるよう、2020（平成32）年を目途にトレンドを変えるために抜本的な改革を行うこととした。
- 政府は首相を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、50年後を見据えた長期ビジョンと、2020（平成32）年までの総合戦略を決定することとしている。
- 全国知事会は、「少子化非常事態宣言」を決議した。

### (2)地球温暖化の進行と再生可能エネルギーの導入加速

- わが国は、温室効果ガス排出量に関し、京都議定書の第一約束期間（2008～2012年）において、1990（平成2）年比6%削減を目標に取り組みを進めた結果、8.4%の削減を達成した。
- 東日本大震災後、2012（平成24）年7月に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく固定価格買取制度により、再生可能エネルギーの普及が促進され、特に太陽光発電の導入が急速に進んでいる。
- 政府は2014（平成26）年4月に第4次エネルギー基本計画を策定し、再生可能エネルギーについて、2013（平成25）年から3年程度、導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進していくこととしている。
- わが国は2013（平成25）年11月に「原子力発電による削減効果を含めずに設定した現時点での目標」として、温室効果ガス排出量を2020（平成32）年度までに2005（平成17）年度比で3.8%削減することを明らかにした。
- IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の各作業部会は、温室効果ガスの排出

が現状のまま続いた場合、21世紀末には平均気温が最大4.8℃上昇する可能性があること等を報告した。

- 現在、2015（平成27）年末の気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）での合意を目指して、2020（平成32）年以降の新たな枠組みづくりの協議が行われている。
- 温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」とともに、温暖化の影響に対して自然や社会のあり方を調整する「適応」が重要となることから、政府は2015（平成27）年夏を目処に適応計画を策定することとしている。

### (3) ICT利活用社会の構築

- 2013（平成25）年末のインターネット利用者は、人口普及率82.8%となった。
- 情報通信機器の普及については、2013（平成25）年におけるスマートフォンの世帯普及率が前年比13.1%増の62.6%となり、モバイル化が進んでいる。
- 情報通信技術の飛躍的な進展に伴い、ビッグデータの収集・分析が可能となり、新産業創出やわが国を取り巻く諸課題への貢献が期待されている。
- 政府は、2013（平成25）年に「世界最先端IT国家創造宣言」を決定し、ITを「成長戦略」の柱として位置付けた。
- 2013（平成25）年に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立し、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始に向け、準備が進められている。
- ネット依存等の新たな課題が発生するとともに、サイバー攻撃の高度化など情報セキュリティの問題が多様化している。

### (4) 社会・経済のグローバル化の進展

- 現在の国際社会は、アメリカ合衆国が主導的な地位にあるが、急速に経済成長している中国やインド等新興国の存在感が増大するなど、国家間のパワーバランスが大きく変化している。
- わが国は日米同盟と併せ、ASEAN諸国やインド等アジア太平洋地域のパートナーとの協力関係の強化を図り、地球儀を俯瞰する外交を展開している。
- 2013（平成25）年6月の富士山世界文化遺産登録、9月の2020（平成32）年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催の決定、12月の和食のユネスコ無形文化遺産登録などにより、国際社会におけるわが国への関心が高まっている。

#### (社会のグローバル化)

- わが国に在留する外国人の数は、2000（平成12）年比で約1.2倍となっている。
- わが国の少子高齢化や人口減少が進行する中、政府は海外からの人材に日本で能力を発揮してもらえるよう措置を講じることとしている。
- 政府は2013（平成25）年にASEAN諸国に対してビザ免除などの緩和を実施した。同年の訪日外国人数は、初めて政府目標の1,000万人を超えた。
- 東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020（平成32）年に向けて、訪日

外国人旅行者数を2,000万人とする新たな目標を定め、取り組みが進められている。

#### (経済のグローバル化)

- 政府は、新興国を中心に急速に拡大しているマーケットの獲得に向け、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、日中韓自由貿易協定（FTA）、日EU経済連携協定（EPA）等の連携交渉を推進している。
- 日豪EPAについては、2014（平成26）年7月に日本が輸入するワインの関税率を段階的に引き下げ、最終的に撤廃することなどが合意された。
- TPPについては、日米二国間協議の結果を踏まえ、2014（平成26）年4月に日米共同声明が発表され、現在、交渉参加国間で早期妥結に向けた交渉が行われている。
- 政府は日本の農林水産物・食品の輸出額を2020（平成32）年に1兆円、2030（平成42）年に5兆円にすることを目指し、2014（平成26）年6月に輸出戦略の司令塔となる「輸出戦略実行委員会」を創設した。

#### (5)安全・安心な社会づくり

##### (安全な暮らしの確保)

- 政府は、東日本大震災で明らかになった課題を踏まえ、2012（平成24）年から2013（平成25）年の2次にわたり災害対策基本法の改正、防災計画の見直しを行った。
- 南海トラフ地震で発生する大規模地震の被害想定を見直すとともに、2014（平成26）年3月に1都2府27県707市町村を南海トラフ地震防災対策推進地域に指定した。
- 首都直下地震についても、2014（平成26）年3月に1都9県310市町村が「首都直下地震緊急対策区域」に指定された。
- 大規模自然災害等に備えた国土強靱化に向け、2013（平成25）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行された。
- 2014（平成26）年2月に関東甲信地方を中心に、過去に例のない記録的な大雪に見舞われ、甚大な被害が発生した。
- わが国の刑法犯認知件数、交通事故件数は減少しているが、特殊詐欺やサイバー犯罪などに加え、危険ドラッグの吸引者による事件・事故が多発している。
- 食を巡る問題など、消費生活の安全・安心を脅かす事案が発生している。

##### (安心して生活できる保健・医療・福祉の充実)

- 社会保障と税の一体改革により、2014（平成26）年4月に消費税が5%から8%へ引き上げられた。また、その後の景気動向を踏まえ、政府は2014（平成26）年中に10%への引き上げについて判断するとしている。
- 社会保障制度改革国民会議の報告を踏まえ、2013（平成25）年12月に「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が成立し、医療制度や介護保険制度改革等の検討項目、実施時期などが明示された。
- 2014（平成26）年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、地域の医療及び介護の総合的な確

保を推進することとされた。

- 医療保険制度については、国民健康保険の運営を市町村から都道府県へ転換することとされており、国保財政の構造的な問題を解決すべく関係者による協議が行われている。
- 「平成25年国民生活基礎調査」によると、65歳以上の同居の主な介護者が65歳以上の要介護者を介護する割合は51.2%となっている。
- 2014（平成26）年7月に「健康医療戦略」を閣議決定し、日常的な介護なしで暮らせる「健康寿命」を2020（平成32）年までに1歳以上延ばすなどの目標を掲げた。
- わが国の自殺者数は1998（平成10）年以降、3万人を超える状態が続いていたが、2013（平成25）年は2万7,283人となった。

#### (6) 活力ある経済活動と地域の暮らしを支える交通ネットワークの構築

- 国土交通省は2014（平成26）年7月に、新たな国土づくりの理念や考え方を示す「国土のグランドデザイン2050」を策定・公表した。
- 2011（平成23）年5月の国土交通大臣による中央新幹線整備計画の決定と建設指示を受け、J R東海は東京・名古屋間の環境影響評価手続きに着手した。それに対し、2014（平成26）年7月、国土交通大臣はJ R東海へ意見を送付した。
- 同年10月17日、国土交通大臣からJ R東海に対し、リニア中央新幹線の工事实施計画が認可された。
- 中部横断自動車道の長坂・八千穂間については、2014（平成26）年7月に自然環境や景観、土地利用、コスト縮減などに配慮し、清里地区へのアクセスに有利なルートとすることが決定された。
- 中央自動車道・小仏トンネル付近の渋滞対策については、2014（平成26）年6月に、上り車線への付加車線設置による交通容量の拡大の対策案が示された。
- 2013（平成25）年12月に交通政策基本法が成立した。

#### (7) 地方分権・地域間連携の推進

- 地方分権改革推進法に基づき、2007（平成19）年4月に設置された地方分権改革推進委員会の勧告を受けて、政府は2014（平成26）年5月までに4次にわたる一括法を成立させ、義務付け・枠付けの見直し、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲などを実施した。
- 政府は、新たな局面を迎える今後の地方分権改革において、「提案募集方式」により、地方に対する権限移譲及び規制緩和等を力強く推進することとしている。

#### (8) 産業・社会に変革をもたらすイノベーションの創出

- 第2次安倍内閣は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢を一体とする、いわゆるアベノミクスを推進し、経済の好循環による持続的成長に向けた取り組みを進めている。
- 政府は、2013（平成25）年6月に決定（翌年改訂）した「日本再興戦略」に基づき、「技術立国・知的財産立国日本」の再興に向け、社会保障分野や農業、エネルギー

産業などの分野におけるイノベーションの創出等を推進している。

- 日本再興戦略に基づき、全国8地域ブロックごとの地方産業力協議会が設置され、2014（平成26）年4月までに地方版の成長戦略が策定された。

#### (9) 財政再建と公共サービス改革の進展

- わが国は、人口減少や少子化、高齢化に伴う社会保障費の増加や、長期にわたる景気低迷を反映した税収の落ち込み、リーマンショック後の経済危機への対応等から、財政収支が大幅に悪化した。
- 政府は、公共施設等の老朽化対策を進めるため、2013（平成25）年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。現在、地方公共団体は人口減少等を踏まえ、地方版の計画となる「公共施設等総合管理計画」を策定している。
- 2014（平成26）年4月に「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」が成立し、地方公務員の能力及び実績に基づく人事管理が制度化された。

#### ○ おわりに

- 「第二期チャレンジ山梨行動計画」の進捗状況等